

第 67 回宇和島市民文化祭実施要項

1 目 的

市民の文化活動への参加意欲を喚起し、新しい文化の創造を促すとともに、文化の交流及びその発展に寄与することを目的とする。

2 テーマ

『輝く未来の子どもたちへ つなげよう宇和島の文化』

3 主 催

宇和島市民文化祭実施委員会

4 共 催

宇和島市（申請予定）

宇和島市教育委員会（申請予定）

5 協 賛

県民総合文化祭（申請予定）

宇和島市文化協会宇和島支部

6 開催期間

令和 7 年 10 月 13 日(月・祝)～同年 11 月 30 日(日)

7 メインイベント

期 日：令和 7 年 11 月 15 日(土)

会 場：パフィオうわじま 1 階 ホール

内 容：梯久美子氏の講演

8 会 場

①コスモスホール三間

②宇和島市生涯学習センター（パフィオうわじま）

③その他、市内公民館・宇和島市役所・各支所などの公共施設（集会所除く）

※上記会場の使用許可申請書並びに減免申請書の提出事務は、文化・スポーツ課が行い、当日の会場使用料も支払う。

※上記以外の会場の借上げ及び使用料の支払い等については、各団体の責任において処理すること。

9 参加費

不要

ただし、各プログラムの実施に要する経費はその団体の負担とする。

10 申込期限

令和7年8月15日（金）（市ホームページ、広報7月号で募集予定）
（南予文化会館は募集しない）

11 事前協議

参加予定団体は、施設側との事前協議に必ず参加すること。
令和7年7～9月開催予定

12 PR

市民文化祭全体の行事についてのPRは実施委員会が行い、各々の行事については、参加団体でそれぞれに広報や啓発に努めること。

◇実施委員会：広報及びホームページ等への掲載、立て看板の設置、日程表、全体プログラムの作成等。

◇各参加団体：各々のプログラムのパンフレット、ポスター、チラシ等の作成。

ポスターとプログラムには、テーマ・主催・共催・協賛を明記すること。

13 実績報告書等の提出

実施後2週間以内に、代表団体が事務局へ以下の書類を提出すること。実績報告書に記載する入場者数をはじめ内容は団体の責任において記入すること。

- 1) 実績報告書
- 2) プログラム1部
- 3) 写真(2～5枚程度)

14 その他

- (1) 参加団体は宇和島市内に活動拠点を置く文化芸術団体、市民グループ、実行委員会などとする。
※個人や株式会社等の営利を目的とした法人等が実施する事業は応募不可。
- (2) 参加団体は各会場で定める使用規定を厳守し、使用後は清掃・整理に努め、次回からの会場使用が困難になることのないよう留意すること。
- (3) 芸能部門で当日以外のリハーサルのためにコスモスホール三間、宇和島市生涯学習センター（パフィオうわじま）の使用を希望する団体は、その一切の使用料については団体が負担すること。ただし、コスモスホール三間について、本番の前日にリハーサルなどで使用する場合は、減免できる。（一部除く。）
- (4) 展示部門の搬入・搬出の時間等の申合わせ事項についてはそのルールを守り、お互いに迷惑を掛けないよう留意すること。既定の時間以外での搬入搬出はできません。
- (5) 展示品等の管理は各団体の責任において行い、展示中の事故について実施委員会はその責任を負わない。
- (6) 展示部門の各団体における作品及び展示物の即売は、原則として認めない。
- (7) 展示部門で灌水等の作業を必要とする団体については、白布の上にビニールシートを敷くなどの対処を講ずること。